

【仕 様 書】

I 調達件名

「令和7年度 石川労働局管内で使用する事務用品類・日用品類の購入（単価契約）」

II 調達物品の仕様・予定数量

調達する品目などの仕様及び予定数量は、別紙 調達品目一覧のとおりとする。

※予定数量は、令和8年3月31日までの使用予定の概算の数量であり、納入数量ではない。

「仕様書別紙」の「グリーン」欄について、○が記載されているものは、グリーン購入法適合品を納入すること。「×」及び「-」が記載されているものは、適合の有無は問わない。

III 契約期間及び納入場所

1：契約期間

契約締結日(令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)(予定)

本件入札に係る契約は令和7年度予算が成立し、予算の執行が可能になったときをもって契約締結日とする。

2：納入場所

調達物品は、発注の都度、指定する場所へ納品すること。

なお、納入場所の詳細は、以下のとおり。

納 入 先		住 所
労働局	石川労働局	金沢市西念3-4-1
金沢署	金沢労働基準監督署	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3F
小松署	小松労働基準監督署	小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7F
七尾署	七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2F
穴水署	穴水労働基準監督署	鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2F
金沢所	金沢公共職業安定所	金沢市鳴和1-18-42
津幡分室	金沢公共職業安定所津幡分室	河北郡津幡町字清水ア66-4
ヤング	ヤングハローワーク金沢	金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F
小松所	小松公共職業安定所	小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎3F
白山所	白山公共職業安定所	白山市西新町235
七尾所	七尾公共職業安定所	七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1F
羽咋所	七尾公共職業安定所羽咋出張所	羽咋市南中央町キ105-6
加賀所	加賀公共職業安定所	加賀市大聖寺菅生イ78-3
輪島所	輪島公共職業安定所	輪島市鳳至町畠田99-3 輪島地方合同庁舎1F
能登所	輪島公共職業安定所能登出張所	鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2

※「七尾合同庁舎」、「穴水合同庁舎」として発注したものは、それぞれ七尾公共職業安定所、穴水労働基準監督署に納入すること。

※「マザーズハローワーク金沢（マザーズ）」、「しごとプラザ金沢（プラザ）」として発注したものは、ヤングハローワーク金沢に納入すること。

※「金沢市役所常設窓口」として発注したものは、金沢公共職業安定所に納入すること。

3：検 査

上記納入の際、必ず納入先担当職員（検査担当者）の検査を受けること。

IV 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 04・05・06 年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」のいずれかこの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (8) この入札の入札書提出期限の直近 1 年間において、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

V 再委託について

- (1) 本業務の全部を第三者（乙の子会社（会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- (2) 本業務の一部を再委託する場合には、「再委託に係る承認申請書」を提出し承認を受けなければならない。ただし、当該再委託の契約金額が 50 万円未満の場合はこの限りでない。
- (3) 再委託先を変更する場合には、「再委託に係る変更承認申請書」を提出し承認を受けなければならない。
- (4) 再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、「履行体制図」を提出しなければならない。

※様式は契約書に添付。

VI その他

- (1) 石川労働局・各労働基準監督署及び公共職業安定所等に納入する時期は、令和 7 年 4 月下旬、令和 7 年 7 月下旬、令和 7 年 10 月下旬、令和 8 年 1 月下旬を予定している。なお、請求書は発注票の示すとおり作成すること。
- (2) 上記納入時期以外に不足が生じた場合は、その都度発注を行なうこともあるため、了承すること。
- (3) 原則、発注後 15 日以内に納入が可能であること。

- (4) 納入の際は、調達品目に納品書を添えて納入場所へ納めること。
- (5) 納入物品に係るアフターサービスの対応が可能であること。
- (6) 同一品目でカラーが数種類あるものは、発注時にカラー別で発注をするものとする。
- (7) 七尾合同庁舎及び穴水地方合同庁舎分として納入したものに関しては、各合同庁舎入居官庁の分担支払となるため、注意すること。
- (8) 落札者は、落札決定後、すみやかに契約金額の詳細な内訳を記載した書面を石川労働局総務部総務課に提出すること。